

7 課税標準額等に関する調

			全国計	大都市計	都市計	町村計
区 分	特 例 率	法定免税点以上	法定免税点以上	法定免税点以上	法定免税点以上	
		のもの (千円)	のもの (千円)	のもの (千円)	のもの (千円)	
法 定 備 格 (A)		284,095,353,264	86,152,752,766	152,825,160,624	45,117,439,874	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	第9項 (日本放送協会)	1/2 44,503,024	- 34,939,769	- 8,907,752	- 655,503	
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3 -	-	-	-	
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3 1,223,281	- 535,948	- 604,561	- 82,772	
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3 1,679,695	-	1,117,878	561,817	
		2/3 2,206,024	-	808,590	1,397,434	
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3 2,513,023	1,790,515	722,508	-	
		2/3 318,478	-	318,478	-	
	第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3 -	-	-	-	
		4/5 3,958	-	3,958	-	
	第19項 (水資源機構)	1/2 37,301	-	-	37,301	
		3/4 54,324	-	37,496	16,828	
	第20項 (特定地方交通線)	1/4 1,823,566	11,093	1,281,295	531,178	
	第22項 (科学技術振興機構)	1/2 3,975,980	3,201,902	762,947	11,131	
	第23項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3 112,779	97,452	-	15,327	
		2/3 1,331	1,331	-	-	
	第24項 (関西国際空港株式会社)	1/2 166,844	-	-	166,844	
	第25項 (日本電気計器検定所)	1/2 -	-	-	-	
	第26項 (日本消防検定協会)	1/2 -	-	-	-	
	第27項 (小型船舶検査機構)	1/2 -	-	-	-	
	第28項 (軽自動車検査協会)	1/2 -	-	-	-	
	第30項 (信用協同組合等)	1/2 302,965,071	74,944,066	191,968,136	36,052,869	
	第32項 (高圧ガス保安協会)	1/2 -	-	-	-	
	第34項 (中部国際空港)	1/2 108,811	-	108,811	-	
	第37項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3 -	-	-	-	
	第38項 (自動車安全運転センター)	1/3 -	-	-	-	
	第1項 (農山漁村電気施設)	2/3 5,110	-	-	5,110	
	第3項 (輸人拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2 -	-	-	-	
		5/6 -	-	-	-	
	第4項 (特定自転車駐車場)	2/3 -	-	-	-	
	第11項 (特定路外駐車場)	7/8 -	-	-	-	
	第15項 (介護老人保健施設)	7/8 4,909,351	1,571,030	2,438,370	899,951	
	第16項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6 382,957	58,755	265,918	58,284	
	第17項 (外資埠頭公社が平成10年3月31日までに取得した資産)	1/2 590,279	572,973	-	17,306	
		3/5 173,589	173,589	-	-	
	第18項 (外資埠頭公社が平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した資産)	1/2 -	-	-	-	
		1/5 1,822,455	1,714,897	-	107,558	
	第24項 (国立大学法人等との共同研究施設)	1/2 -	-	-	-	
		3/4 -	-	-	-	
第33項 (中核的卸売市場構築事業)	1/2 1,971,766	732,975	1,238,791	-		
第36項 (鉄道施設、軌道施設の貸付けを行う法人)	3/4 181,966	161,960	18,023	1,983		
第39項 (利用者利便の向上に資する停車場等)	2/3 738,774	294,436	433,259	11,079		
第41項 (並行在来線の譲受資産)	1/2 590,153	-	354,659	235,494		
第45項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)	2/3 329,984	19,332	305,821	4,831		
第48項 (特定用途港湾施設)	1/2 -	-	-	-		
第49項 (一般廃棄物処理施設)	1/2 33,511	-	-	33,511		
第51項 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等)	1/2 -	-	-	-		

全国計 大都市計 都市計 町村計

課税標準額の特例により減額に	区 分	特例率	法定免税点以上	法定免税点以上	法定免税点以上	法定免税点以上
			のもの(千円)	のもの(千円)	のもの(千円)	のもの(千円)
課税標準額の特例により減額に	法第52項(都市利便施設)	1/2	-	-	-	-
	法第54項(成田国際空港株式会社)	1/2	656,652	-	656,652	-
	法第55項(国立大学の校舎)	1/2	1,215	-	-	1,215
	法第56項(地下鉄駅火災対策施設)	2/3	-	-	-	-
	法第57項(洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	1/2	-	-	-	-
	法第58項(港湾施設)	1/2	-	-	-	-
	法第59項(都市鉄道施設及び駅付帯設備)	2/3	-	-	-	-
	法第2項(3島特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	-	-	-	-
	法第1項(3島等に係る承継特例)	3/5	5,994,950	2,095,886	3,547,343	351,721
	法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	15,919,526	4,551,021	9,349,753	2,018,752
	法第2項(3島等に係る基盤整備事業)	-	1,332,054	470,216	400,344	461,494
	法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	-	83,264	14,112	20,026	49,126
	法第5項(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	-	-	-	-
	法第3項(地下道等)	1/2	244,125	228,030	16,095	-
	法第10項(特定地方交通線)	1/4	83,421	-	9,044	74,377
	法第3項(都市基盤整備公団)	1/3	-	-	-	-
	法第3項(都市基盤整備公団)	1/3	12,572	-	-	12,572
	法第5項(農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	2,760	-	-	2,760
	法第1項(日本電気検定所)	1/6	195,907	195,907	-	-
	法第1項(日本消防検定協会)	1/6	1,628,414	1,237,505	390,909	-
	法第1項(小型船舶検査機構)	1/6	-	-	-	-
	法第1項(軽自動車検査協会)	1/6	164,955	88,471	74,180	2,304
	法第8項(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1,089,724	144,439	851,791	93,494
	法第7項(農山漁村電気施設)	2/3	-	-	-	-
	法第7項(農山漁村電気施設)	2/3	1,374	-	1,374	-
法第4項(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	2/3	-	-	-	-	
法第5項(都市基盤整備公団)	1/2	-	-	-	-	
法第9項(指定法人等の大規模外留埋頭)	1/2	1,583,128	1,583,128	-	-	
法第8項(農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3	-	-	-	-	
法第3項(海洋科学技術センター)	2/3	140,237	-	140,237	-	
法第1項(民活法の特定施設)	1/2	-	-	-	-	
法第8項(高圧ガス保安協会)	1/6	1,134	-	1,134	-	
法第12項(都市計画駐車場)	2/3	-	-	-	-	
法第10項(農山漁村電気施設)	3/4	-	-	-	-	
法第11項(輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	17,033,287	12,561,214	2,589,060	1,883,013	
法第17項(地方卸売市場)	3/4	1,703,452	1,304,498	77,723	321,231	
法第18項(介護老人保健施設)	4/5	298,070	131,734	166,336	-	
法第18項(介護老人保健施設)	3/4	24,427,230	8,656,401	10,968,880	4,801,949	
法第1項(民活法の特定施設)	2/3	1,447,120	1,441,835	5,285	-	

全国計

大都市計

都市計

町村計

区 分	特 例 率	法定免税点以上	法定免税点以上	法定免税点以上	法定免税点以上		
		のもの (千円)	のもの (千円)	のもの (千円)	のもの (千円)		
課税標準の特例により減額になる額	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第9項 (日本電気検査所)	1/3	115,400	-	60,948	54,452
		ク (日本消防検定協会)	1/3	124,965	-	-	124,965
		ク (小型船舶検査機構)	1/3	469,891	174,023	196,876	98,992
		ク (軽自動車検査協会)	1/3	1,834,503	506,209	1,148,826	179,468
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	-	-	-	-
		第15項 (農山漁村電気施設)	1/2	-	-	-	-
		第16項 (特定自転車駐車場)	2/3	-	-	-	-
		第17項 (特定路外駐車場)	1/2	890,574	152,679	737,895	-
			2/3	4,069,241	627,100	3,442,141	-
		第14項 (輸入拡大・流通システムの効率化の物流施設)	1/2	6,326,064	2,757,256	2,743,251	825,557
			3/4	363,014	-	363,014	-
		第20項 (介護老人保健施設)	5/6	14,228,564	4,702,599	6,212,614	3,313,351
		第21項 (公的医療機関の譲受資産)	2/3	578,977	8,951	532,977	37,049
		第23項 (国の機関との共同研究施設)	1/2	-	-	-	-
			3/4	-	-	-	-
第26項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/2	2,947,702	392,473	2,555,229	-		
平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第4項 (日本原子力研究所)	1/3	6,287,366	-	470,974	5,816,392
			2/3	6,624,322	-	56,247	6,568,075
		第5項 (核燃料サイクル開発機構)	1/3	2,108,546	-	-	2,108,546
			2/3	2,195,180	-	-	2,195,180
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2,412,975	2,162,755	250,220	-
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	-	-	-	-
		第11項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	2,517,019	181,187	1,319,494	1,016,338
			5/6	303,214	-	303,214	-
		第14項 (特定路外駐車場)	5/6	676,675	346,487	330,188	-
		第20項 (化製場)	1/2	327,475	-	57,758	269,717
		第21項 (飼料製造施設)	1/2	274,524	27,403	223,665	23,456
		第22項 (3島特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	14,790,873	4,175,945	9,514,328	1,100,600
		計	(B)	517,935,020	171,741,487	271,483,276	74,710,257
		課税標準額 (A)	(B)	283,577,418,244	85,981,011,279	152,553,677,348	45,042,729,617